建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請に係る手数料

		区　分	モデル建物法	標準入力法・主要室入力法
民間建築物	【A】工場、倉庫等※1	～　1000 ㎡未満	25,000 円	29,000 円
		1000 ㎡ ～　2000 ㎡未満	35,000 円	39,000 円
		2000 ㎡ ～　5000 ㎡未満	87,000 円	94,000 円
		5000 ㎡ ～ 10000 ㎡未満	130,000 円	130,000 円
		10000 ㎡ ～ 25000 ㎡未満	160,000 円	170,000 円
		25000 ㎡ ～	200,000 円	210,000 円
	【B】A 以外	～　1000 ㎡未満	100,000 円	296,200 円
		1000 ㎡ ～　2000 ㎡未満	130,000 円	373,400 円
		2000 ㎡ ～　5000 ㎡未満	210,000 円	528,000 円
		5000 ㎡ ～ 10000 ㎡未満	280,000 円	639,900 円
		10000 ㎡ ～ 25000 ㎡未満	340,000 円	754,600 円
		25000 ㎡ ～	400,000 円	863,900 円
公共建築物※2	工場、倉庫等以外	～　1000 ㎡未満		277,200 円
		1000 ㎡ ～　2000 ㎡未満		345,400 円
		2000 ㎡ ～　5000 ㎡未満		451,000 円
		5000 ㎡ ～ 10000 ㎡未満		526,900 円
		10000 ㎡ ～ 25000 ㎡未満		611,600 円
		25000 ㎡ ～		680,900 円

●計画変更及び軽微変更該当証明書の交付に係る申請にあっては、それぞれの手数料の 1/2 の額

※１　非住宅部分の全部を工場、倉庫、危険物の貯蔵若しくは処理に供するもの、水産物の増殖場若しくは養殖場、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚染処理場、ごみ焼却場その他の処理施設の用途に供する建築物

※２　国、都道府県、建築主事を置く市町の機関の長が建築する建築物